

指定訪問（介護予防訪問）リハビリテーション重要事項説明書

(R6.6.1 現在)

1 事業所の概要

(1) 事業の名称等

- ・事業所名 指定訪問（介護予防訪問）リハビリテーション ルーエハイム
- ・開設年月日 平成20年5月1日
- ・所在地 埼玉県桶川市川田谷4948-1
- ・電話番号 048-786-5550 FAX 048-786-0755
- ・管理者 増谷 祐之
- ・介護保険指定番号 1175200615

(2) 指定訪問（介護予防訪問）リハビリテーションの概要

指定訪問（介護予防訪問）リハビリテーションは、訪問（介護予防訪問）リハビリテーション実施計画に基づき、利用者の心身の機能の維持回復を図るため、ご自宅に訪問し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションなどを行います。サービスの提供にあたっては、利用者・家族の希望を取り入れ、専ら訪問（介護予防訪問）リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって訪問（介護予防訪問）リハビリテーションサービス計画が立案され、その内容を利用者及び家族に説明し、同意を得たうえでサービスを提供いたします。

(3) 指定訪問（介護予防訪問）リハビリテーションルーエハイムの運営方針

指定訪問（介護予防訪問）リハビリテーションルーエハイムは、利用者に住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく充実した生活を送っていただくために、全職員が利用者本位の姿勢でサービス提供することを運営方針といたします。家庭的雰囲気を大切にして、利用者個別の訪問（介護予防訪問）リハビリテーションサービス計画に基づき、リハビリテーション等のサービスを提供いたします。又、利用者の自立支援と家庭での生活を継続するために必要な支援を実施いたします。

(4) 職員体制

	常勤・非常勤	業務内容
管理者（医師）	1	全体の業務を統括し、職員を指揮監督する。
・理学療法士	6	利用者に対する身体・生活機能の評価・訓練、日常生活動作、住宅改修のアドバイスや訓練及び趣味活動等の援助を行う。
・作業療法士	6	
・言語聴覚士	1	

(5) サービス提供時間等

月曜日から土曜日までの8：30から17：30（移動時間も含む）

※日曜日及び、1月1日から1月3日は休日

(6) 通常の事業の実施地域

桶川市、北本市、上尾市、川島町、吉見町

2 サービス内容

- ①訪問（介護予防訪問）リハビリテーション実施計画の立案
- ②訪問（介護予防訪問）リハビリテーションの提供及び評価
- ③ご家族等介護者の方々への必要な助言、指導等
- ④他のサービス機関との連絡調整

3 利用料金について

別紙料金表のとおり。

なお、介護保険法改正等による料金改定については、事前に文書等によりお知らせした後、施設内に掲示します。

4 キャンセルについて

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のとおりキャンセル料がかかる場合があります。

- | | |
|------------------|-----------|
| ①サービス提供当日の8：30まで | 無料 |
| ②サービス提供当日の8：30以降 | 1割負担：300円 |
| | 2割負担：600円 |
| | 3割負担：900円 |

5 支払い方法

毎月15日までに、前月分の請求書を発行いたします。その月の月末までに、原則として、口座振替にてお支払頂きますようお願いいたします。

入金確認後、領収書を発行いたします。

6 緊急時の対応

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせ等により、身元引受人、主治医、ケアマネージャー等に連絡し、必要な措置を講じます。

7 事故発生時の対応

利用者に対するリハビリテーションの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

8 個人情報について

当事業所では、利用者等の個人情報については、利用契約書第3条に規定している用途以外に第三者に開示いたしません。

9 禁止事項について

当事業所では、多くの方に安心して療養生活を送っていただけるよう、次の行為は行いません。

- ①利用者又は家族からの金銭、預金通帳、証書、書類などの預かり
- ②利用者又は家族からの金銭、物品の授受
- ③利用者の居宅での飲酒、喫煙、飲食
- ④身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（利用者又は第三者等の生命や身体を保護する為のやむを得ない場合を除く）
- ⑤その他利用者又は家屋等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為

10 虐待の防止について

当事業所では、利用者の人権の擁護・虐待の防止の為に、次に上げるとおり必要な措置を講じます。

- ①虐待防止に関する責任者を選定しています。
 - ・担当：作業療法士 山口 有佳（やまぐち ゆか）
- ②成年後見制度の利用を支援します。
- ③苦情解決体制を整備致します。
- ④従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- ⑤サービス提供中に、事業所従業員又は擁護者（現に養護している家族・親族・同人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報いたします。

11 身分証携行義務

サービス従事者は、常に身分証を携行し初回訪問時及び利用者又は利用者の家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

12 居宅介護支援事業者との連携

事業者は、訪問（介護予防訪問）リハビリテーションの提供にあたり、介護支援専門員及び保健医療サービス又は福祉サービスを提供するものと密接な連携に努めます。

13 サービス提供の記録

- ①サービスの提供、内容及び利用者の心身の状況その他必要な事項を記録します。
 - また、その記録は、この契約の終了時2年間保管します。
- ②利用者は、事業者に対して保存されるサービス提供記録の閲覧及び複写物の交付を請求することが出来ます。

14 衛生管理等

- ①サービス提供職員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- ②当事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

15 苦情等について

①施設受付窓口

当事業所運営や職員対応、個人情報などについて苦情等がありましたら、次の窓口までご遠慮なくお知らせください。誠意をもって対応させていただきます。

- ・苦情受付窓口：ルーエハイム TEL 048-786-5550
- ・苦情受付担当者：支援相談課 堀江 佑美（ほりえ ゆみ）

②その他の窓口

- ・上尾市健康福祉部高齢介護課 048-775-6473
- ・桶川市健康福祉部高齢介護課 048-786-3211
- ・北本市保健福祉部高齢介護課 048-591-1111
- ・上尾市健康福祉部高齢介護課 048-775-6473
- ・川島町健康福祉課 049-297-1811
- ・吉見町健康推進課介護保険係 0493-54-1511
- ・埼玉県国民健康保険団体連合会
介護サービス苦情相談窓口 048-824-2568

16 第三者評価 なし

17 その他

①当事業所についての詳細は、パンフレットをご用意しておりますのでご請求ください。また、ご不明な点は、支援相談員にお気軽にお問い合わせください。

②当事業所は実習指定施設（事業所）となっております（リハビリ実習生等）ので、同行訪問することがあります。